

予 算 審 査 特 別 委 員 会 記 録

<総括審査>

開催日時 平成28年10月4日(火) 13:02~15:07

開催場所 第1委員会室

出席委員 10名

山本 進章 委員長
田中 惟允 副委員長
池田 慎久 委員
中川 崇 委員
井岡 正徳 委員
藤野 良次 委員
清水 勉 委員
岩田 国夫 委員
粒谷 友示 委員
山村 幸穂 委員

欠席委員 なし

出席理事者 荒井 知事
松谷 副知事
浪越 副知事
一松 総務部長
長岡 危機管理監
村田 地域振興部長
山本 南部東部振興監
辻本 観光局長
土井 健康福祉部長
福西 こども・女性局長
林 医療政策部長
中 くらし創造部長兼景観・環境局長
森田 産業・雇用振興部長
福谷 農林部長

加藤 県土マネジメント部長

金剛 まちづくり推進局長

西川 水道局長

吉田 教育長

安田 警察本部長

高井 警務部長

ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事 9月定例県議会提出議案について

<会議の経過>

○山本委員長 ただいまから会議を再開します。

それでは、日程に従い、総括審査を行います。

質疑があれば、順次ご発言ください。

○清水委員 2問、知事に質問させていただきます。

まず、1点目ですが、県立民俗博物館及び大和民俗公園について質問をさせていただきます。これはご承知のとおりですが、県内に都市公園が11カ所ありますけれども、それぞれが特色を持っています。県立民俗博物館に、せんだって訪れました。そうしますと、これはご存じのとおりですけれども、萩原家のカヤぶきの家屋が、カヤが非常に傷んでしまっている。カヤぶきの耐用年数は大体20年から30年ぐらいで、これはもう40年以上経過した状態です。見ていただいたらわかりますが、内部で雨漏りをしており、訪れた方にとって非常に見づらい状況にあります。知事は芸術、文化に対して非常に造詣も深いので、できるだけ早い時期に何らかの対策をとっていただきたいと思っています。

それともう1点、あわせて2問、続けて質問させていただきます。せんだって代表質問、一般質問で内水対策について、知事ができるだけ完全なものにという答弁をされてきました。現在、奈良県の河川整備計画では4流域に分けた整備計画があります。内水対策を完璧にするのは非常に難しく、まず流れる川、外水側をきちんと整備をしないと内水の対策が進まない。そういうリンクをしていますので、この外水対策についても、きちんとした整備計画にのっかって毎年予算を投下して、浸水常襲地域の解消を目指していただきたいと思っています。

この2点について、知事の思いをお聞かせいただきたいと思っていますので、よろしくお願

いします。

○荒井知事 委員がご指摘の県立民俗博物館と、大きな大和民俗公園は同じ地域にあります。県立民俗博物館の設立の経緯を調べたことがありますけれども、当時は農林省の補助をもらって、ああいうコンセプトの博物館をつくったようです。大和民俗公園は都市公園として大きな地域を占めますので、都市公園の中にある農家などの民俗の伝統を博物館といった位置づけなので、2つがうまく共存できていないという感じを持っています。今、委員のご指摘の古い農家が朽ちているではないかというのも、県の担当が公園部局と地域振興部局に分かれていて、今までの検証の中で、なかなか共通のテーマ性を確立するまでいってなかったという思いを持っています。それが根っこにありますので、この際、大和民俗公園と県立民俗博物館は今後、どのような統一したテーマで利用するのかを改めて考えたいと思います。

馬見丘陵公園も花の丘陵と古墳があり、花の公園を大きく打ち出して、古墳がかすんだわけではありませんけれども、古墳が従たる位置づけで、花をメインにして大きく成長しました。奈良市都祁の野外活動センターの中に中央施設があるのです。それが朽ちて問題になってきたと。しかし、野外公園らしくアウトドアのメッカみたいにしたらどうかという、今、随分伸びてきている。私も驚いているわけです。大和民俗公園をどのようにするか、広い地域をどのように、その中で博物館という、今までの経緯があってできたものをどうするのかという課題をもう一度突き詰めて考えてみたいと思います。またしばらくたつと、方向性を持った議論をさせていただけるかと思っています。

もう一つは、内水対策ですが、外水対策として昭和57年の大水害のような被害を二度と発生させないということを国にお願いして、大直轄遊水地ができ、そのときに内水対策は県中心になってしますと。内水対策を大和川に流れてくる川のそれぞれの、北から、南から、東から来る内水をいろいろ見ていると地勢で随分違うわけです。川は傾斜を下ってまいります、上でためてくれればいいわけですが、下に被害が及ぶとなかなか上がためてくれないと。この前、小金内川でそういう議論がありました。同じようなことがありますので、そのときの貯留というのは、内水でも下流の貯留が最後になるわけで、そのとき、外水に流し込めないと、門があつてとまってしまうと。もうここで打ちどめということで、その周りで外水が引くまでためておかなければならない。ためる場所は田んぼなど、いろいろな貯留場所が考えられるわけですが、その地域ごとにあらゆる地勢、高低、周りの住宅の張りつき方など、旧ため池もありますので、いろいろな事情を利

用して、支川ごとの内水対策をすることを基本方針にしています。この外水対策直轄遊水地を整備するに合わせて、内水対策を完璧にしようという志で、地域の支川ごとの事情を勘案しようと取り組んできています。委員のご指摘にありますように内水対策を気を入れてやりなさいということだと思います。最終的には王寺町が被害地になり得ますので、そういうことのないように真剣にさせていただきたいと思います。

○清水委員 まず、大和民俗公園で、知事をご存じだと思うのですが、入り口に4ヘクタールの未利用地があります。この未利用地をどうするのか、今後公園に来ていただく方を、これは地元の大和郡山市とも一緒になって考えていただかないといけないことかもしれないかもしれませんが、県立として最初に始まったコンセプトのままでいいとも思いませんし、年とともに住民のニーズも変わってまいります。ぜひとも早目に方針を出していただいて、素晴らしい都市公園の一つとしていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

内水対策ですけれども、当然のことながらそれぞれの河川によって早く流れ出てくる河川、それと外水の影響を受けて大和川本川が上がるとバックウォーターがかかって流れなくなる河川も結構あります。100万トンの遊水地ができたといっても、決して安心できるボリュームではないわけです。昭和57年の災害当時のピークの不足する部分だけをそこに入れ込もうということですので、それができたから安心とってしまうと、外水対策、内水対策に遺漏が生じることにもなりかねません。河川課で河川整備計画、それぞれの河川に応じて断面の改修あるいは縦断の改修、それらの計画書は見させていただきました。しかしながら、これができるには非常に時間がかかると思います。5年や10年でできるというオーダーのものではない気がしますので、ぜひとも各市町村が、今、知事がおっしゃった、上流部は上流部でできることをやっていただく、下流部は下流部で非常に大きい投資をした市町村もあるわけですから、税の投資の公平性というのは、大きくかけたからそこだけが逃れられるということでもありませんし、奈良県全体のことを見ればやはり全体で考えていかないといけない。特に今の大和川上流の総合治水対策は、一番最初に出たときの意気込みがどうも薄れてきている感じがしてならないのです。ですので、今ある既存の施設も含めてですが、新しい手法も含めてぜひともこういう方法が一番よいということを見つけていただいて、各支川ごとの内水対策を積極的に進めていただきますよう、お願いをして質問を終わります。

○藤野委員 3点の質問を一括で行います。

まず、1点目は、国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭についてお聞きします。これは

来年開催される文字どおりの文化祭ですけれども、現在、このロゴマーク等々に焦点が当たっているということです。本来クローズアップされなければならないのは、やはり国民文化祭の全体像です。ここがクローズアップされなければならないと思っています。それと同時に、国民文化祭と全国障害者芸術・文化祭が初の同時開催ということ、奈良県が全国的にアピール、発信をしなければならないと思っています。奈良県は、障害者雇用についても雇用率は2.4%で全国3位ですし、ことしの4月1日に奈良県障害のある人もない人もともに暮らしやすい社会づくり条例も施行されて、さまざまな取り組みを行っています。私は、常に奈良県は障害をお持ちの方に優しい県だという思いのもとで発信をしていますから、同時開催は大変意義のあることではないかと思っています。このことについてぜひとも同時開催の意義も含めて、知事の文化祭に対する所見をお聞きをしたいと思います。

2点目は、近鉄郡山駅周辺地区のまちづくりに関する基本協定及び基本構想について、午前中に部局に対して質問をしました。現在の県全体の進捗状況とともに、近鉄郡山駅周辺地区の今後の方向性や、タイムスケジュール等々も含めてお聞きしました。改めて申し上げますと、知事が推し進めている奈良モデルをまちづくりに当てはめたということで、私が評価しているのは、今までは市町村が国の支援を得て独自でまちづくりを進めていたのが、県も市町村と対等の立場で協働してまちづくりを進めるということで、県の財政支援あるいは県有地の活用も含めて積極的に取り組みを行っている。これは市町村としても非常にありがたい話ですし、我々としても非常に歓迎をしているところです。近鉄郡山駅周辺については、2年前に市との包括協定、8月末に市と県で基本協定、そして基本構想ができ上がったと。9月30日に市民に対して策定の報告会もやまと郡山城ホールで行われました。皆さん方、関心が非常に高いこの取り組みです。午前中にも部局別審査で申し上げたのですが、スピーディーさが大切だろうと訴えました。この基本構想の最後のページに、まちづくりの推進に当たってということで、地域と行政が協働で進めるまちづくり、そして大和郡山大好きのマインドを育てる、そして最後にまちづくりを支える基盤のスピード感を持った整備ということで、当然、住民のさまざまなご意見、市民のさまざまな思いをお聞きをしながら、このまちづくりを進めるということですから、やはり一定のスピード感を持って進めていかなければならない。なぜかと申し上げますと、近鉄郡山駅周辺の整備は最後のチャンスと私は捉えています。今まで、市議会議員の時代に何回かそういう計画や、計画まで行きませんでしたけれども、構想があったのですけれども、

全て頓挫をしました。住民の協力、地域の協力は必要ですし、また、やる気とスピードが非常に大切になるであろうと思いますので、ぜひとも知事の基本構想に対する感想及び所見をお聞きをしたいと思います。

3点目は、教育委員会の機構改革についてです。これも教育委員会にお聞きし、また、教育長から直接機構改革についての考え、思いもお聞きしました。教育長は、体力あるいは学力といった統計データを処理するときにそれぞれの課だけで対応するのではなくて、要はこれは限界があると。相関も考えれば、部局の横断も連携も含めて大切な必要なことであると、おっしゃっておられましたし、就学前といった幼稚園、保育園との連携、あるいは実学については大学との連携、そして、この連携は教育の中で大切になってくるということも申し述べておられました。また、行政内についてのさまざまな連携を図りながら、教育の充実を図るために教育政策推進室を有効に活用したいと、答弁をされておられました。私はまさしくこういった連携やその情報の共有などが今後、大事になってくると思っています。しかしながら、全てにわたって予算がつきものですし、取り組みに至っては、知事部局の教育支援は欠かせないものであろうと思っています。当然、予算も先ほど申し上げたことに伴ってくるさまざまな教育的課題に対して、その解決に向けた取り組みや、さらなる充実に対して執行者、最高責任者であります知事の見解をお尋ねをしたい。この3点、よろしくお願い申し上げます。

○荒井知事 お答え申し上げます。

国民文化祭の話ですが、ロゴマークが問題になりましたが、ロゴマークは大変高尚なものであったというのが私の感想です。奈良県が国民文化祭、また、全国障害者芸術・文化祭との全国初めての一体開催で取り組むことが、奈良県精神をよくあらわしていると思います。

ご質問の一体開催をどのようにするのかですが、一体開催自身は初めてのことであり、国民文化祭の協議会が年1回、文化庁主催であります。3年前に開催地である奈良県は初めて参加して、2年前、1年前もずっと参加していますが、今回の開催のご説明を申し上げますと、委員の方からの一番の焦点は、国民文化祭と全国障害者芸術・文化祭と一体開催を初めてするので、期待が随分高まって、芸術のパラリンピックのようなことで一体開催をどのようにするか、関心がすごく高いのはわかりました。それは今まで同時開催があっても違う場所であったり、同じ場所であっても時期がずれたりしています。場所と時期が全く一緒なのは奈良県が初めて、それで一体開催と言っているわけで、例えばオープニ

ングは一緒にしようといったことです。そのコンセプトから関心を持たれています。

国民文化祭の全体像を示すことは大事で、プレイベントもして一体開催のアイデアは幾つもありますけれども、障害者が参加されるという意味では、芸術は見るだけでなく、実際にさわってもらおうなど、新しい鑑賞の仕方や参画の仕方がもし全体の中で提示できれば、同じ場所で障害者も健常者も同じ芸術を楽しむ場をつくると、場の一体化はとりわけ大事かと思います。文化庁の会議で、奈良県は社寺の場所がいろいろあるから、社寺をお借りして芸術展開をするといいですねと複数の委員からご指摘がありましたので、社寺の場所利用も大いに考えていきたいと、奈良県らしいユニークな取り組みになればと思っています。また案ができましたら、お諮りをしてご検討賜りたいと思います。

2つ目の近鉄郡山駅前のまちづくりですが、委員がご指摘のように、奈良モデルのまちづくりは県が助成の体系、スキームをつくって、その上でまちづくりのアイデアづくりにも参画させてもらうという大きな特徴があります。今までは、まちづくりのアイデアは市町村がやることになっていて、県は余り意見を言わない立場でしたが、ある面、対等の立場で言わせてもらう。すると、大和郡山市などで起こっていますが、県の意見、アイデアが出ると、それを軸に地元と一緒に市も考えようということが起こってまいります。三輪神社の参道などアイデアがまとまりつつあります。大和郡山市は今の段階は、近鉄の駅のホームを今の矢田筋の南から北へ移すというところまでは大体案が固まっている。当事者であります近畿日本鉄道株式会社も賛同して、大和郡山市も賛同して、地元の住民の方に説明したら基本的にはオーケーですよと、反対される方がおられないということです。その次の課題は、移したときの踏切をどうするか。矢田筋あるいは西から駅前広場のあります東側へどのように、できれば立体交差で移せるかという狭隘な空間ですので、なかなか立体交差化、ダイナミックなことは難しいですけれども、踏切の数を一つでも減らすことができないかといったことを検討の対象にしています。

県もアイデアに参画できるということですので、県のアイデアを提示しなくてはいけない段階だと。今、一つの考え方に基づいて検討を深めています。県のアイデアをできれば年内に、遅くとも年度内に市と地元で提示することができたらと思っています。一番大きなものは矢田筋の踏切をどうするか、立体交差できるのか、踏切を存置して負荷を軽減して、駅を北に移すことにより周りの交通がよくなるという案か、地元が一番ベストの案と考えるものを提示して、それを軸に市と地元の人と検討してもらわなくてはならない段階に入っていると思います。案の内容自身には責任を持たなくてはけませんので、それ

が可能かどうか、フィージビリティについて今、詰めてもらっているところです。

城下町のコンセプトをどのように生かすか、大和郡山市の課題だと思いますが、近くで伊賀市の伊賀上野城、藤堂高虎がつくったお城が有名で、駅があって、大変よい通りがあります。藤堂高虎の前の殿様が筒井定次という人らしいのですが、大和郡山市と縁がある領主様であります。藤堂高虎が行けばあのようなよい城下町ができて、こちらはそういう城下町がなかなかできなかった。伊賀上野城の駅前のようなダイナミックな駅前はつくれないと思いますが、今できる限りの資源を利用して城下町、大和郡山市のよい案ができないか、できるだけ早く提示をさせて議論に供したいと思えます。

3つ目のご質問は、教育振興の取り組み方、教育委員会の教育政策推進室の設置についてのご質問です。教育振興大綱は、知事が主体的に策定できる初めての教育政策参画だと思います。今まで教育委員会が主導して地域の教育問題を解決するということでしたが、主導といっても義務教育が中心ですので、私学はその中に入っていないし、大学も入っていない。それと保育、養護の関係は教育委員会の管轄外という。教育にみんな関係するわけですけど、県立大学はむしろ知事部局というように分かれていましたが、県知事部局が教育振興課をつくって一緒にしようやとスタートして数年たつわけです。今度の教育委員会の教育政策振興室も県の教育振興課と2つの中心地で、奈良県の教育振興大綱ができましたので、その実行という大きな役目があると思う。教育委員会には義務教育を中心にいろいろなことを改善してもらいたいと思えますし、教育全体についてご意見が出てくれば、それは幸いです。

そのような組織の中で、奈良県の教育振興大綱の中心課題は、今の時代ですので、実学教育、それといじめなどが出ていますが、就学前から生きる力が強くなるような、メンタルにも体力的にも強くなるような教育は随分若年からしなくてはいけない。義務教育が始まったからできると、もうその前からしなくてはいけない。就学前教育は、大きな課題になる。それと、もう少し奈良県における私学の役割をきちんと確立していく。それと特殊教育と言われる障害者の生涯にわたる教育というのは、学校にいる間は何となく子どもも居場所がある、卒業すると居場所がなくなると。これは学校だけの責任ではなく、学校はそういう人は放り出したらいけない面があると思う。生活と社会と接続している学校というので、学校の内部のあり方はどのようにすればいいのかが検討課題の中心にあるように思います。教育振興大綱の実践という意味で、教育委員会が組織を強化してやりますと言ってくれましたので、それを一つの軸にして進めさせていただきたいと思っています。

○藤野委員 まず、国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭について、同時開催という思い、全体像も含めてさまざまな取り組み、例えば社寺を活用しての取り組みなども知事から述べられましたけれども、これは県内はもちろんのことながら、県外にも大いに発信をいただきたいと、啓蒙、啓発をしっかりと行っていただきたいとお願い申し上げます。

続いて、近鉄郡山駅周辺のまちづくりに関する基本協定及び基本構想についてお尋ねしました。この間の構想策定報告会で上田大和郡山市長から、あの周辺は下町でいいのだ、ごちゃごちゃ感があっていいのだと。この発言の意図は、城下町の活気を大和郡山市長としては求めているのかと私は勝手に推察をしています。ごちゃごちゃ感はいいのですけれども、知事がおっしゃっておられたとおりに、ちょうど矢田筋の踏切のところで、安全面から考えたとき非常に危険箇所であると。朝たまにあそこで、私が街頭演説をしているとき、ちょうどやっているところで事故もありました。自転車と自動車の接触事故がありましたし、何回か危ない場面も拝見しています。車、自転車、歩行者、バイク、全てが交差する場所で非常に危ないところですが、そこは話を置いといたとしても、まちの整備は当然行っていかなければなりませんし、城下町の活気、あるいは観光客を誘致するさまざまなアクセスも含めた整備も基本構想の中に十二分に取り入れられて、この基本計画に向けての取り組みを、非常に楽しみにしています。

その中で、知事に、もう一度お聞きしたいのは、今までバリアフリーの観点からのまちづくりもいろいろ進められていました。従来は区画整理をして、アクセスを整備して、施設を整備して、それで終わりのまちづくりが、バリアフリーのことも考えながら観点をそこに置きながらまちづくりをしていると。今回近鉄郡山駅周辺地区のまちづくりの中で取り組みで評価しているのは、公共交通を活用して、当然、近鉄郡山駅ですから、そこからコミュニティーバス、あるいはまだ大和郡山市では実施していませんが、乗り合いタクシーといったデマンドタクシー、こういった公共交通を活用するまちづくりも、絵に描いているのだという取り組みを、違った観点で私は、先ほど申し上げたとおり、大いに楽しみにしている一人で、もう一度この観点について知事の考え方や思いをお聞きしたいと思います。

最後に、教育委員会の機構改革ですけれども、さまざまな教育的課題、いじめ、不登校あるいは学力、体力の低下、規範意識の低下も叫ばれていますけれども、それらに対して、近畿府県レベルでも人員配置が少ないという部分も若干あるのです。カウンセラー等々の設置が、まだまだ奈良県は不足しているとデータとしてあらわれています。こういったこ

とについては、予算が伴うわけですから、さまざまな県政における予算配分は承知をしていますけれども、ぜひとも教育的予算にもしっかりと重視をしながら、取り組みを進めていただきたい。これは要望とかえさせていただきます。

最後の、近鉄郡山駅周辺の先ほどの質問だけお答えいただきたいと思います。

○荒井知事 近鉄郡山駅で矢田筋の踏切が大きな課題ですが、その矢田筋自身もどのようにするか。今、駅前が混雑している大きな要因は矢田筋に車が入っていつていること。基本的な考え方は、矢田筋に車の進入をとめるのが一つ大きなポイントであります。今、矢田筋は4車線の都市計画道路、都市計画の構想はまだ潰れていません。それをこの際やめて歩行者中心の街路にしよう。県道の街路ですから、バリアフリーということもありますけれども、無電柱化ということも、それと溝がありますので、溝にふたをすることも課題に、これは県道に役割が回ってくると。その際に、JR郡山駅と近鉄郡山駅を結ぶ矢田筋をコミュニティーでつなぐような方策はないのかというのも一つ。ある地域でコミュニティーバスだけが走っている、あるいは緊急車両、タクシーが走る。あとは歩いていけるまちというのが城下町の大きな特徴ですので、お城づくりで敵が来ても攻め込めないように複雑にしたという言い伝えがありますのは、今やそれがネックになっているわけですが、それを逆にとって、わかりにくいまちを歩き回ると楽しいという、歩いて回る城下町に変えるというのは基本的なコンセプトになろうと思います。

公共交通と言われますのは、この地域を、とりわけJRと近鉄を結ぶコミュニティーバスが、高齢者がおられてもコミュニティーバスでとにかく基本的なところは移動できるとなれば大変便利なまちになると思いますので、通過交通をなくすことと、とりわけ矢田筋への進入自動車をどれだけなくせるか、まちの人の同意が要りますので、大きな課題だと思います。やる気とスピードが大事だとまちづくりでおっしゃいましたが、実は教育振興もやる気とスピードだと思っています。やはり予算もあると思いますが、やる気とスピードがまず第一だと思います。

○藤野委員 大いに期待を申し上げて質問を終わります。

○中川委員 私からは3点あり、大きくは(仮称)奈良県国際芸術家村、そして奈良大立山まつりについて、これは2点あります。

まず、(仮称)奈良県国際芸術家村について質問をしたいと思います。それぞれ質問しようと思います。

(仮称)奈良県国際芸術家村の候補地については、平成27年12月の第2回奈良県国

際芸術家村構想等検討委員会で決定したとご説明があったのですけれども、昨年の春ごろに天理市内の集会において、この芸術家村はぜひとも天理市内に持ってくると知事が発言したと聞いているのです。手続的に問題ないのかということですが、別に知事が憎くて言っているわけではなくて、誰が知事になって言っても、問題があるのではないかと思いましたが、質問をさせていただきます。

○荒井知事 国際芸術家村をつくる発想の原点になりましたのは、東京藝術大学の分室です。奈良市内のすぐそばにありますけれども、大変狭隘で古くなっている、女性用のトイレがないような分室です。当時の宮田東京藝術大学長から陳情があり、奈良の近くに分室をつくるのに協力してもらえないかが発想の原点です。国際芸術家村という形であれば、県が主体的に参画できて、そこを東京藝術大学の分校化することも進んで、宮田東京藝術大学長は大変乗り気でしたが、美術学部が反対して分校化は頓挫しました。ただ、東京藝術大学の学生を研修で送りますというお約束をいただいて今まで進んでいるということで、一つは奈良市のこの分室のかわりに建てるので、奈良市の近くでないといけないというのがいろいろ場所を探してくる経緯でした。

そのような中で、天理市の高台が候補になってまいりました。その過程で天理市からも要望が出ていました。県に芸術家村の構想が出ていましたので、場所として利用されるなら天理市にいい場所がありますと、こちらで探し当てたわけではなし、天理市からの要望がありましたので、今に至っているということです。土地の利用についてその基本の考え方に合うかどうか、土地への利用がかなうところでないといけないと、その両方合う中で天理市から設置の要望をいただいた。それは天理市で私が言ったとおっしゃる以前の話ですので、そのような中で、天理市でたしかそのような話が話題になったことはあると思います。天理はそういう経緯から有望な設置場所の候補地の一つですと言ったことは、当時から意識がありました。正確にそのように言ったのかどうか覚えていませんけれども、言ってもおかしくない状況で、もう既にあったと思います。

○中川委員 詳しい経過をありがとうございます。その集会は、ちょうど知事選挙の前でしたので、選挙に絡んでのリップサービスなどそういう面もあって、こういうものが題材としてもあそばれた面があったのは残念と思って、質問させていただいたのですけれども、そういうことではなかったということでしょうか。

○荒井知事 そうです。

○中川委員 わかりました。

続いて、奈良大立山まつりについて2点、質問させていただきます。

この奈良大立山まつりのボランティアの山車の引き手の集め方などに際して、スケジュール的に大変タイトであったと、そういう問題があったと聞いています。そのような教育現場からの話は、なかなか知事や県職員には届いていないということだったのです。5市町村からの参加者からもいろいろ聞いているのですけれども、なかなか行政にそういった苦情が届きにくい、構造的な問題もあるのかと思いました。話しやすい関係づくりも含めて、コミュニケーションを円滑にしていくことで、もっと県の未来に向かって、ともに歩んでいけるのではないかと思った次第です。知事におかれましては以前、昨年12月定例県議会の私への答弁で、奈良には新しいことをしようとすると足を引っ張るような風土、風潮があると発言されたのです。これは民間のイベントも官のイベントもそうだと思うのですけれども、全ての人が必ずしも中身に反対をしてるのではなくて、コミュニケーションの取り方であったり、進め方にも問題があったのではないかと思うわけです。これについて、知事の所見をお伺いしたいと思います。

○荒井知事 新しいイベントをするときに、奈良の人は足を引っ張る傾向が強い、それは確かだと思います。その経験は、何度もまちの人から苦情を聞いており、中川委員も聞いておられると思うのです。まちで例えばなら燈花会や、なら瑠璃絵もそう、県がしていない、まちの若者がしたときに10年たって、やっとまちの人が見向いてくれたと。最初はひどかったですと、知事になってさんざん聞かされました。中川委員もきっと聞いておられると思います。まちの人の困難の上で今のなら燈花会があるように思う。拍手をしたいぐらいのことはあります。最初やるときには、本当に冷たかったと。店も、なら燈花会にぎわっているのにあけてくれなかった。そのときに起こったのは、近鉄奈良駅に京都の人が来て、これから何か京都へおいしいものを食べに行きましょうとチラシを配っていたのです。奈良はそんなところだという印象がすごくありますので、足を引っ張ったあげく、お客様を京都へやってきたということは、確かだと思う。それがなくなるようにということをお願いしています。

いろいろなお祭りをする中で、それが原点になっていますので、最初言われた奈良大立山まつりも、ムジークフェストならもそうですけれども、主催者のまちの人とコミュニケーションを十分図ってやっていますが、どんどんそのコミュニケーションの場が広がって、前よりも、県がいろいろやるとまちの人が表立って嫌みを言ったり、反対することは少なくなってきたように思います。イベントをすると成功してお客さんがふえると、今ま

では余りよかったねと言われなかったのですが、よくやってくれるねとやっとな最近聞くようになりました。奈良はそんなところですが、めげずにやってきてよかったと思っています。

それでボランティアの協力もその一環、何か協力するのは一番後だというメンタリティーが、もしかしたら大学にもあるかもしれないと思うのですけれども、今やボランティアの協力はいろいろな学校あるいは市町村からすごいです。奈良大立山まつりもボランティアの協力はすごいです。これはコミュニケーションをして引っ張ってこなくてはならないというよりも、奈良大立山まつりはどんどん来て、催事の参加は思いのほか多かったのですけれど、来年は参加市町村あるいは参加のボランティアが倍以上にふえる可能性があります。

第1回目はやはり大変で、ムジークフェストなら大変だったのですけれど、奈良で最初にやるのは大変です。もし委員がされると、四苦八苦されるに違いない、今でも大変だと思う。これを乗り越えてやってきてくれたわけです。議会では足を引っ張られているとは思いませんけれども、奈良はそういうところだということはまだ心配をしています。それを乗り越えるように職員は頑張っていて、しかも各地域、広陵町、三郷町あるいはほかの地域の大学からすごいボランティアの協力を得て、ボランティアの協力を差配するのに職員は困っているという勢いになって、奈良が変わってきたという思いがあります。奈良が、よいほうに変わってきていると思いますけれど、ぜひご支援賜りますようお願いを申し上げます。

○中川委員 答弁をいただきまして、なるほどというところと、そうかなというところとあったのですけれど、なら燈花会は逆に国から出向してきている職員が頑張っていてあいう形になったという、そういう手助けをしたという話も聞いています。今後も地域の方たちと話をし、あれはどうだったのかということもヒアリングをして調査していきたいと思っています。

2点目ですけれども、まず奈良大立山まつりは、祭り本来の姿からするとどうだったのかと思ったわけです。本来の祭りといいますと、神様、仏様に喜んでいただくため、それがメインで、その前で人間が芸事を披露するものであって、そういう点ではお寺の境内でコンサートをするのも一つの形なのかなと思うわけです。ただ、今回の奈良大立山まつりを全体通して見ますと、人間が喜ぶために神様、仏様を形づくったものを引きずり回して合体させて格好いいのではないかなど、そういうものが本来のあり方からすると、どうなの

かと思うところがあったのは事実です。奈良市を中心として、これまで山車として神様や仏様を形づくるといのはあまりなかったと思うわけです。これは、きのうもここで言ったのですけれども、神様、仏様に対する敬けんな心であったり、その良識もあったのかと思うわけです。そして今回、経済効果を狙った人工的なイベントに宗教的な要素を無理やりつけようとして、結果としてちぐはぐな印象を抱かせたと思いましたが、知事は今回の祭りを見まして、どういう所見を持ったのかと聞きたいと思いました。今後の奈良県の観光行政に通じる問題として大事なことと思いますので、ぜひともご所見をお伺いしたいと思います。

○荒井知事 日本の祭りと言われるもの、世界でもそうですけど、全て神につながっていることが根っこにあると思います。盆祭りも、お盆は仏教の行事ですが、今や仏教の行事から離れて国民行事になっているわけです。秋の収穫の祭りも豊穰祈願したり、感謝したりするのを、村の中にある境内で、氏神様のもとでやるのが発祥でした。祭りはほとんど全てとっていいぐらい、宗教に起源があるように思っています。例えば京都の葵祭は大きなお祭り、もとは奈良のお祭り、奈良でこういうことをしないものだから京都へ行って、京都で大きくなってきたという経緯があります。

奈良ならではの、先ほどの話ではありませんけれど、どうぞ京都へ行ってやってくださいといった風情が奈良にあって、多少残念なところがありますけれども、春日大社でやってきたお祭りをまちのお祭りにしようと、おん祭とか山焼きでも、二月堂のお水取りでも宗教行事そのものですが、それをまちのお祭りにして観光振興に役立てるのは、各地でこぞってやっていることです。宗教の源流があるからといって禁止されているわけではないと思いますけれど、あるからといって違和感がない人のほうが多いのではないのでしょうか。宗教行事が盆祭りでもみんな宗教を離れて日常の行事になっていく。奈良はそういうことをしなかったという違和感は、もしかしたらおありになるかもしれませんが、ほかでは各地ではどんどんしているのを取り戻そうということで、思えば平城遷都1300年祭のときに祈りの回廊というプロジェクトで、奈良の平城京跡だけではなく、奈良の各地を祈りを込めて回ってくださいという、プロモーションを県がしました。祈りというのは、どのように祈るかというのはありますが、奈良に残っている一番大きなパワーは祈りの場があるということだと思いますが、これを活用しない手はないと。祈りの場が各地にあり、しかも埋もれて、値打ちものがたくさんあります。それはおかしいというのも、むしろそれはよいことだ、やっとなんかしてくれたかと言ってほしいぐらいのものです。その

ような時代にやっと奈良もなってきたのかと。葵祭の例を挙げましたが、各地で、行政が宗教行事をまちのお祭りにして成功している事例はたくさんありますので、ぜひ奈良でもやらせていただきたいと思います。適切な予算をいただき、実行していきたいと思います。

○中川委員 かみ合った答えになっているかという面もありましたけれど。ただ、職員がつくったような答弁ではなく、知事の心からのそういう声が聞けた面もあったという点で、今回質問してよかったと思いました。また今後、質疑などで聞いていきたいと思います。以上です。

○山村委員 それでは、3点お伺いしたいと思います。順番に一つ一ついきたいと思っていますので、お願いします。

最初にお聞きしますのは、地域医療構想についてです。

奈良県の地域医療構想がまとめられ、今後の医療の必要病床数が、国の示すデータに基づいて推計をされて、10年間で全体では990床のベッドを減らす計画となっています。一般病床を高度救急医療、急性期、回復期、慢性期という4つの機能に再編をしていくと言われていています。この中で議論になったのは、高度急性期病床2,794床に減らすという数字についてでした。県からは、これは現状を正確に示しているものではないこともあると、今後確定をされるということでした。そういうものであることは理解しましたが、大幅減という数字に驚いたり、救急医療は今後、大丈夫なのかという不安が、たくさん寄せられていることも事実であると思います。県は高度救急医療の拠点を整備されて、断らないER救急の体制ということで充実を図るとされています。

このことも大事だと思っていますが、同時に救急搬送者はどんどん増加しており、この10年間でも20%ふえているし、現在も運ばれている方の58%は高齢者で、今後の高齢化の中でますます救急需要は高くなると思われます。公的病院の強化だけではなく、二次救急医療の体制強化は不可欠であると思っています。こういう点で、この地域医療構想の中に二次救急病院の機能を位置づけられているのかと思ったわけです。

医療政策部の答弁では、地域包括ケア病棟でも高齢者や在宅の急変に対応されると述べておられましたが、地域包括ケア病床の看護配置基準は13対1で、多くの病院が人員を加配して運用しておられる実態もあると思います。ですので、今後、高齢者の肺炎あるいは大腿骨骨折などの急増が予測されていることが構想の中でも触れられていますけれども、地域包括ケア病棟で急性期対応が本当にできるのかと思います。

また、この構想の中では、一般病床、療養病床に入院されている方が一定数、在宅へ移

行することを前提として、在宅需要が1.5倍増加すると述べられています。確かに多くの方が住みなれた家で最後は迎えたいと願っていることも事実ですし、しかし、同時にひとり暮らしの方がふえて、老老介護も大きくふえてくる中で、実際には帰りたくても帰れないことも多いですし、高齢者の低所得、貧困という問題もあると思いますので、やはり在宅の医療あるいは看護の提供体制、住まいのあり方が今後の大きな課題になってくると思っています。

こういう中で、現在決められて提案された病床数、病床機能については、今、決定されたわけですが、これをそのまま推進していく立場というか、その数をそのとおりに実施するというのではなく、それぞれの地域の医療圏の中で、医療や介護や福祉の実態を実際に確かめながら、絶えず現状を分析して適切な医療や介護が充足されるように、見直しも含めて丁寧に運用をしていただきたいと思いますので、その点について知事のお考えをお聞きしたいと思います。

○荒井知事 地域医療構想のご質問ですが、初めて知事が地域医療構想を策定できるということが、法律が改正されできたわけですが、大きな目的は2つあると思います。1つは、急性期の病床がふえて、療養期・回復期が少なくなってきたと。よく厚生労働省の資料で、真ん中がくびれているグラスの図があります。高度急性期、急性期、回復期、療養期とこうなっている中で上が膨らんでしまうと。これが七対一看護と言われますように、上の急性期をつくると報酬が上がる、看護師が大都市の病院、大病院に集中したのが現状で、それを反省を込めて改善しようというのがこの地域医療構想の一つのポイントであるように思います。急性期から療養期に病床を転換しようと、療養病床転換が大きなポイントで、奈良県でも同じことが起こっています。

2つ目は、地域包括ケアシステムをつくろうと、委員がおっしゃった在宅医療まで、病院を出たら以前よりも体が弱っているのに、生活の質を維持しながら在宅に戻って急変したときの救急病院も準備しようと、この2つが大きなことで、中のくびれたワイングラスをふくらしたワイングラスにする中で、現状、急性期病院がどのように利用されているのか、トップヘビーになり過ぎているのではないかを調べるために、病床機能報告を各病院から知事に出してもらうことになりました。今、その病床機能報告を出してもらって、きちんと救急をやっているのですかということを知事が調べられるようになりました。それに基づいて、こんなに急性期病床は要らないのではないのですかということ、こちらから資料をもとに各病院に提示して、地域医療構想調整会議での協議を進めているところで

す。奈良県の急性期病床で登録されている中で、それほど急性期治療をされていない病院、病床が数多くあることはわかってまいりました。それをできるだけ、療養病床に回してもらうようにというのは全国の願いです。

また、在宅についても、地域の医療機関と協議しながら進めようとしているのが実情です。

○山村委員 私がお聞きしたかったのは、そういう形で、この新たにつくられた地域医療構想は知事の権限が非常に強くなるという形で進められていく中で、今、知事がおっしゃられた問題意識も一方ではあるのかもしれないと思いますけれども、反対に、本当に救急を受け入れるところが、自分の身近な地域にきちんとつくられていくのか、同時に在宅を支えるそうした医療についても充足されていくのか、それぞれの地域で事情が違う中で、いろいろな関係者の方々の意見が出し合われてベターな方向に向いていくことを進めていくことが必要だと思いますので、計画ありきではなく、その時々の実情に合わせた柔軟な対応、計画を発展させていく立場が要るのではないかと思っているのです、そのあたりのことをお聞きしたかったのですが。

○荒井知事 地域の実情に合わせるということで成功した例は、南和地域の3病院です。3病院の救急病床は減りましたが、救急医療体制は充実しました。これは再編をして中心病院の南奈良総合医療センターで救急医療体制を充実させたからで、救急病床の数が、救急治療が充実している証拠にはならない、乖離しているということがまず出発点です。数合わせでなく救急が必要なのは委員がおっしゃるとおりですが、地域の工夫が要るということです。地域の工夫がどのように達成できるかは、救急病床の削減は結果でありますので、地域の救急医療を維持しながら、無駄な救急病床を減らすことができるかどうかが一番大きな課題だと思います。

○山村委員 課題と思っておられることについて私も理解をします。ただ、救急ベッドが足りないのではないかとか、在宅の診療ですとか、そういうことを支えていく基盤整備をどうしていくのかとか、それぞれの問題については、やはり地域で暮らしている方、あるいはそこで医療に携わっている多くの方々の議論の上に成り立っていくものではないかと思っています。そういう議論の場が今後設けていかれると思うのですけれども、そういう中で計画が県が決めたとおりはしない結果になるかもしれない、そういう見直しも行いながら進めていかれるのか、それとも知事の権限でこれだけ病床を減らしなさいとなるのか、そこを伺っているのです。

○荒井知事 こちらかこちらかという話ではないと思いますが、多分、救急医療体制を利用しますと、中小病院のあり方が課題になってくると思います。中小病院は救急を標榜して、救急を受け入れていると言われる病院が結構あるのですけれども、本当に受け入れてくれているのかということが今の課題です。中小病院には、療養病院にするかどうかという選択が迫られている病院が結構あるのです。非効率な急性期病床を抱えて診療報酬をたくさんくれと言っても、これはできない相談だということは厚生労働省が言っているわけです。どのように中小病院の生き方を聞きながら地域医療構想を達成するかがこれから実行することです。計画というのは聞かないと出てこない仕組みになっていますので、急性期病床は要らないということは、全体の病床数とやっておられる急性期医療との関係を見ると一目瞭然ですが、具体的にこれだけしか救急患者がいなくても、きちんと生き残れるかという課題は中小病院に発生していますので、この生き残り方をどのように地域でするのかは、地域のこれからの課題だと思います。

○山村委員 中小の病院の方々が、生き残りをかけてやっているという側面だけではなく、地域で起こる医療の受け入れも真剣に考えている立場であると私は理解しています。確かに医師、スタッフの不足であるとか、いろいろな困難な課題はある中で頑張っておられるところもたくさんありますので、標榜しているけれども、何もやっていないのではなく、その実態についてお互いよく理解し合って進めていかれることが必要ではないかと思っています。厚生労働省においても、このガイドラインの中で、必要に応じて構想の追加あるいは修正なども行って実効性のあるものにして、発展をすべきだということも述べておられますように、現場の声や状況、患者さん、住民の置かれている状況、求めているものとの関係で発展されていくものと私は思っています。この点については、意見として述べておきます。

○山本委員長 すれ違いですね。

○山村委員 そうですね、少し違っているような気がします。

○山本委員長 そのままにしておきましょう。

○山村委員 違うと思いますので、これ以上言っても同じかもしれませんので、知事の強力な権限を発揮して無理やり押しつけることのないようにということだけ申し上げておきたいと思います。

次にお伺いするのは、奈良大立山まつりのことです。これは補正予算も出されていますので、確認というか、意見を述べたいと思うのですけれども、この奈良大立山まつりが

出てきたいきさつといたしますか、私にしては突然だったのですけれども、急ごしらえで大がかりなイベントをされたということになり、冬の観光が落ち込んでいるから、それをふやしたいということでイベントをやりたいという趣旨については理解しているつもりです。それがだめだとかいうつもりはないのですけれども、急にやったこともあって、問題が出ているということで、いろいろな場で議論になっていると思うのです。私の意見として思っていることを言いますと、一つは、名前が大立山まつりということですが、奈良県に古くから民俗行事として続けられてきた立山の祭りをイメージしていると聞いているのですけれども、その立山の祭りとは全然違った中身ではないかと思っています。だから問題というのではないのですけれども、事実として違っているのではないかということが1点あると思います。

2つ目には、先ほども中川委員の質問でありましたけれども、お祈りをしようということで宗教的色彩が強いと言われていましたが、確かに本来祭りというのは、神を祭ることを前提になされてきた行事ですから、宗教性や伝統に基づいた社寺の祭礼、奉納、地域の民俗芸能、いろいろなところに、神を祭ることが続いてきている中であるものだと私も理解はしています。ただ、これを実行されるに当たって、前にも申し上げましたが、平城宮跡の大極殿に神様、仏様が集まって、そこにお参りをしましょうということ、県がやっている行事で呼びかけられたことは、神様でないところを神様と間違っただけを皆さんに呼びかけているということで、これは問題ではないかと思っています。

それから3つ目には、県の主導で実行委員会をつくられて、イベント会社に委託をされて進められました。急なことで大変寒い時期でもありましたから、職員の方々は本当に大変だったろうと思います。多くの方が頑張ってやっておられたことは目にしていますけれども、本来、こういうイベントをされるときに、多くの人に来てもらったり、熱を込めていろいろな展開をしていくことでいえば、住民主体で進めていかれることが一番ベターではないかと思っています。ですので、今度、もう一度されるのであれば、もう少しみんなが楽しめるイベントとしてやり方を見直していただきたいと思っています。住民主体という形での参加あるいはそういう取り組みにされてはどうかと思っているのですが、その点いかがかお伺いしたいと思います。

○荒井知事 先ほど中川委員のご質問にもお答えしました。奈良では、とりわけ奈良市では、お祭りが祝福されてスタートされることは余りなかったというのが、いや、まずスタートですが、この奈良大立山まつりも議会でこのように議論していただいているのですが、必

ず成功して、あれがよかったと、山村委員の党でも言っていたことが、数多くそういう例がありますので、そういう日が来ることを願っています。多分弾力的に考えろというのはお互いさまであるので、そのような日が必ず来ると思います。先ほどの住民主体でなかなか奈良はイベントが進まなくて、京都に行ってしまったのを悔しく思っていることは確かですが、県でもやり出せば、だんだん住民の方がついてきてくれる。奈良市の住民でなく広陵町や御所市、平群町の住民がついてきて、持ち込んだ山車を押しただけという場所がなかった。広陵町、平群町に行っても、なかなか人が集まらない。平城宮跡なら多くの人が集まれるという場所が、県が主体で提示できたのは大きなところで、夏の盆祭りとか四季を通じたお祭りのできる場所になってきていると、これは評価をしたいと思います。

職員は大変だったとご同情いただいて感謝を申し上げますけれども、また、次のお祭りに向かって張り切っていますので、その張り切っているところもぜひ同情していただいて、頑張れよと声をかけていただきたいと思う次第です、必ず成功すると思えますが。

それと急ごしらえかどうかは、これは前から冬のイベントをいろいろ練ってきています。冬のイベントがなら瑠璃絵、イルミネーション、どんどん陣ぞろえがそろってきている中での出発です。何もないところでこれだけやったわけではありませんので、それが奈良でもいろいろなことができるようになり、住民がなら燈花会を、10年以上かけてここまで育ててくれたのが今、実ってきている。その灯を消さないように一緒になって山車を出そうと、お祭りを盛り上げようという、県も遅まきながら参画させていただいた感じがするわけで、県は出てはいけないということはおっしゃらないでいただきたいと思うわけです。

それから宗教色だとかいろいろな感性、感じ方の違いはあると思いますが、とにかく多くの人が集まって楽しんでいただければ、イベントとしては大成功だと思っていますので、来年は5万人をはるかに超える人数が来られるように期待をしています。

○山村委員 同情してしまつてと、そんなことはないのですけれども、イベントはいろいろやり方があると思うのです。住民が本当に苦勞して定着してきたイベントもありますし、また、何もないところでも、県が何か知恵を出してお金も使って成功させていくのも方法としてはあるのだと思います。だから県が出るなどかではないけれども、今回のこの奈良大立山まつりで私が気になっている名前は、立山をイメージしているけれども、大立山で全然別物になっているというところです。地域の方々は毎年、新しいものをつくられて、それを飾られる、そういう芸術性をすごくアピールされる、そういう伝統的なものもあり

ますし、そこに願いを込められているということもあるものと、何か大きな作り物があって、毎年それを使うというやり方と違っているのではないかということがあるので、それを立山だと言われると違和感を覚えるということ。さっきも言いましたけれども、平城宮跡の大極殿で、神様、仏様と全然違ったところに県がリードするのは違うのではないかと考えているので、それを見直してもらって、そういうことは言わないということになれば、これはまた違った展開があるのではないかと考えています。そういう意味で、きのうの答弁では、それは変えませんとおっしゃっていたので、応援できないとされているところですが、その点はいかがでしょうか。

○荒井知事 考え方の違いですので、これは論争と呼ぶにはならないと思います。私はこのように考え、感じるとおっしゃる、なるほどなと思わせていただきましたということですが、このお祭りは、委員のお話を聞いていると、立山を大立山にしたのを違和感というのは、新立山にすれば違和感がなくなるのかと、立山は立山ですので、と思ったりしますが、しかし、大きなものも一つの新しい、新立山イコール大立山と私は改めて思ったりしました。

それから祈りのことについても、この場所だと祈りの違和感があるということだが、別にそこで祈れと言っているわけではない。テーマが無病息災という、毎日、日常であるようなこと。奈良は、無病息災にしろ一家繁栄にしろ、あらゆることの神様がたたずんでおられる場所のように思います。国民文化祭でも社寺をもっと利用すると奈良らしくなるよと言われたら、社寺にはやはり長年の祈りがこもっているのが奈良の特徴ですので、大極殿はそういう場所ではありませんけれども、この全体の中で祈りを込めてつくった都ですので、奈良の都というのは長年の祈りがこもっていることは誇りにしたいと思っています。県民の人もそのように思っておられるように思います。

○山本委員長 よくわかりました。

○荒井知事 何か意に沿わない答弁していると悪いのかもしれないので。

○山村委員 丁寧にありがとうございます。

○荒井知事 少したたずんでしまいましたが、以上です。

○山村委員 丁寧に答えいただきました。ただ、思いは少し違っているところもありました。祈りとか神を祭るとか、万物全てに神が宿るとか、そういう気持ちというのは私もわかりますし、そのことを否定しているつもりは全然ないけれども、県が主催するところで、この前出されていましてご案内も読みましたら、驚いてしまう中身であったことを、

改めていただきたいと思っています。神様、仏様が集まる大極殿に向かってお祈りをしましょうとか、願い事を書いてそれを奉納しましょうとか、これは宗教家がやることであって、県がやることではないので賛同できませんし、とても無理だと申し上げていることをご理解いただきたいと思っています。

もう1点だけ、要望ですが、立山の行事について、寒い中、地域の皆さんが来られて、展示していただくというご協力をいただきました。私は8月に行われている行事ですし、現地に人が集まっていただくのが一番のことだと思っています。本当に大切に守り継がれてきた伝統ある行事や、長々と続いてきた芸術を今後も継承していくためには、それを検証していくとか、歴史的なことをもう少し調べて残していくとか、そういう意味での支援が必要だと思っています。ですので、寒い中に来てくださいとやってもらっただけではなく、現地のそういうことについて県がしっかりと応援をして、さらに発展をさせていくことで力を尽くしていただきたいとお願ひします。

最後に3つ目にお伺ひしたいのは、奈良公園の基本戦略に基づく整備の計画です。

今回、条例の提案もされていますけれども、吉城園周辺と高畑町裁判所跡地の整備で出されていることについて、午前中もお伺ひしました。そうしましたら、奈良公園地区整備検討委員会での議論を経た上ですけれども、民間事業者の方にどういうものをつくるのかという提案を求めていくということで、どういう中身にしていくのかという具体についてはまだ決まっていないと聞いていました。しかし、その中で民間の方が提案されたものを選定委員会で選定をされ、こうなりますとなった以後については、地域の方や近隣の方のご意見を伺わないと言われていました。私は、私たち自身も含めて、どういうものができるのかという具体について、提案を選定して決まってからしか知ることができずに、また意見を述べる場もないということは納得できないということで、やはり進めていく上では、できるだけ時間をかけて、中身についてきちんと議論できる場を設けていただきたいと思っています。その点について伺いたいと思います。

○荒井知事 奈良公園の吉城園と高畑町裁判所跡地、どちらかといえば県有地ではありますが、ほったらかしになっていた場所ですので、今の時代にふさわしい整備ができないかというのが出発です。今の時代にふさわしいというのは、奈良公園の風情とたたずまい、雰囲気壊さないように、ホテルを中心施設とした改善ができないかというコンセプトです。民間資本が出てきて、基本的な風情、たたずまい、雰囲気壊さないように整備をしてくれる案を出してもらわなくてはいけないという段階まで来て、附属機関の議決の要求をさ

せていただいています。それが出てきて、住民の方、奈良公園は住民の方だけのものではありませんが、住民の方のものでもありますので、近隣におられる方のご意見も大事です。奈良公園の利用者も、数多くおられますので、今後の奈良公園の利用にふさわしいかどうかを議論する中で、地元の方とも2回、意見交換会をさせていただいたと聞いています。

今後のスケジュールは、基本的な考え方を固めた上で、それに合うような公募をしていただく。それを吟味することになりますので、公募でそれに合うのはどのようなものがあるかと、選定委員会で議論してもらいますが、できるだけ十分な時間をとって、それを提示して吟味をしていただくことが必要だと思います。地元の一部の方だけではなく、地元の方においても広く、市民の方、県民の方に広く公募の出てきた案を吟味していただく時間は十分とりたいと思います。

また、委員のご要望でもありますが、公募の後でも、必要に応じた地元説明会をしないのかというご意見が入っていると思いますが、必要があれば、地元説明会も開催してもよいと思います。まず公募をして、案を開示して、この案でどうかということを経済圏整備地区整備検討委員会でも並行して議論していただく中で、地元の偏ったといえれば失礼ですけど、一部の意見だけを反映するのは不公平だと思いますので、広く地元の方の意見も踏まえて、広く判断をしてもらうような慎重な進め方をしたいと思います。

○山村委員 答弁を聞いて安心をしました。午前中は、全然かみ合っていなかったのですが、初めてかみ合いましたが、奈良公園の今回出てきた部分については、全部だめだとかいうつもりは全然ないです。傷んだところは改修する必要があるだろうし、奈良のよさ、この公園そのものの価値を壊さないという中で、本当に多くの方に楽しんでいただけて、さらに魅力がアップする内容であれば、検討が必要なことだと思います。高畑町裁判所跡地も荒れ果てていますから、あれはきちんとしてほしい。そういう気持ちは近所の方にもあると思いますので、別に偏った意見ではないと思うのです。ですが、近所に住んでいましたら、どんな人が来るのかなど、いろいろ思いがありますし、皆さんに誇れるものにしてほしいと、自分も近所ですから、そういう思いもたくさんお持ちなので、意見を述べたいという気持ちもあります。私たちとしては、そうはいつでも実際に何ができるのか今の段階では全然わからないわけですから、出てきたものを見て判断するのは当然、議員としても必要なことだと思っているので、お願いしているところです。そのように進めていただけるということで納得しました。以上です。

○池田委員 3点、知事に総括質問ということでお尋ねしたいと思います。

まず、ただいま日本共産党の山村委員からも一定前向きにご賛同をいただきました吉城園周辺の整備と、高畑町裁判所跡地の整備について私からもお尋ねしたいと思います。

いよいよこの整備計画、双方とも大きく前進しようとしています。県民の関心の高い2つの事業ですから、どのような整備が進められるのだろうと。私自身もそうですし、多くの県民の皆さんがわくわくした気持ちで待ち望んでおられると思っています。そこでお尋ねしたいわけですが、ただいまの山村委員の質問に対して、基本的なコンセプトについては知事がお述べになられましたけれども、具体的にそのコンセプトに基づく機能であったり、例えばグレード、ちょうど奈良市役所の南側の県営プール跡地にはJWマリオットが来るということで、奈良県にも国際級のトップクラスのホテルが来るということで、喜ばしい話題ですが、このあたりの整備について、どのくらいのグレードを知事としてはイメージされているのか、お聞かせいただきたいと思いますし、全体として、この2つの整備事業について知事の思いをあわせてお聞かせいただきたいと思います。

○荒井知事 吉城園と高畑町裁判所跡地でホテルを中心施設とした環境整備へと動き出しましたのは、委員がお述べのJWマリオットが奈良に行くということは大きな節目が変わったような、潮目が変わったような動きがあるように感じています。実際に世界の超トップクラスのホテルの創業者が吉城園に見学に来たり、知事公舎にも見学に来たりされています。ここはいいところだという評価をいただいていますので、本当の超トップのホテル、グレードの高いホテルの進出も可能と思います。今までは県営プール跡地で、奈良県でホテルといっても研究、リサーチしたことはないという返事で、長年がっかりしたことばかりでしたが、JWマリオットが行く奈良はどんなところだとリサーチが始まったような感じがします。

したがって、吉城園と高畑町はこの奈良公園の中心地です。雰囲気のきちんとしたところですので、そのような雰囲気のあるところを高級ホテル化するホテル業者が世界にはおられることがよくわかりました。それは世界のトップクラスですので、できるだけ世界のトップクラスのホテル事業者に来ていただきたいと思います。

今のこの環境で見えますと、民間事業者でありますから、やはり奈良公園にふさわしいということをもっと感じて、ここであれば私がやりたいといった動きですので、低層で、高畑町も含めてホテル自身は目立ってはいけなないと、周囲の環境とマッチしたグレードの高いホテルが中心の施設となるような整備になろうかと思っています。また、吉城園の中には知事公舎も対象になると思います。知事公舎をはじめ、由緒ある建物がありますので、そ

の外観と雰囲気と由緒を維持してもらおう。中は今のままだと大変住みにくいので、やはりグレードの高いホテルにふさわしい改良、技術が今、世界にあるようです。由緒のある建物の外観と雰囲気をできるだけ維持して、それを活用しながら、超高級ホテルにふさわしい内部にしていだけたらと思っています。公募して、進出されることは可能なタイミングになってきたと思っていますので、そのようなタイプのホテルの進出を期待しています。

○池田委員 ただいま知事のお話を聞き、知事の思い入れが非常に強い2つの事業だと改めて感じたところです。知事がおっしゃったように、世界でもトップクラスの事業者に、ぜひ来ていただきたいわけですが、来ていただくとなりますと、JWマリオットとともに、まさに名実ともに今、世界の奈良と言われるようになってこようかと思っています。我々県民としても、多くの皆さんがお越しになるということで、おもてなしの気持ちであったり、そういった別の面でも努力をしていかなければならないと思いますが、いずれにしても、この事業が計画どおり進みますようにぜひよろしくお願い申し上げます。

2点目です。近鉄大和西大寺駅周辺の渋滞緩和とあかずの踏切の解消による駅南北の一体化についてです。本会議で平城宮跡の整備と絡めて大国議員からも質問のあったところですが、この予算審査特別委員会でも、けさから質問させていただいたところです。改めて、近鉄大和西大寺駅の立体化など、今後どのように進めていこうとお考えなのか、知事のお考え、構想を具体的にお聞かせいただければと思います。

○荒井知事 近鉄大和西大寺駅は全国でも残された希少な難関駅です。改良に取り組んでいますけれども、近鉄大和西大寺駅の階層は、今の平面交差であかずの踏切はなくしたい、線路の平面交差を改善をしたい。そのため、基本となる考えは、高架・2層化、2階、3階、高い2階、3階で大阪、京都、また橿原、奈良に行く線路をうまく処理する近鉄大和西大寺駅をイメージしています。

また、東の平城宮跡に線路が入っていますけれども、平城宮跡からの移設を視野に入れないといけないと思います。近鉄大和西大寺駅を高架・2層化して、平城宮跡をそのままにすれば、大極殿院ができた時にだめだと言われる。大極殿院ができると雰囲気が変わってくると思いますので、そのときになって近鉄大和西大寺駅が固まっていれば、にっちもさっちもいかなくなりますので、移設ができるかどうかを視野に入れて、2つを一緒に検討しなくてはいけないと思います。平城宮跡内の近鉄線の移設先は、いろいろなことを考えてまいりましたが、今は大宮通りに移転ということを中心として検討を進めています。なかなか難しい課題がたくさんありますが、検討を進めて、奈良市にもこういう考え方で

どうかと提示できるようになれば、また議会にもお諮りして、近鉄大和西大寺駅、平城宮跡内近鉄線移設の県庁案を出すことができればと、近畿日本鉄道株式会社とも一緒に勉強会をしている段階です。

○池田委員 具体的な構想、知事の思いをお述べになりましたけれども、この渋滞緩和、あかすの踏切の解消は長年の懸案事項です。大変難しい課題だと重々承知してはいますが、ぜひ一歩でも二歩でも動き出しますように、知事のリーダーシップに期待をしたいと思いますので、どうぞよろしく願い申し上げます。

最後に、奈良県の自殺対策についてお尋ねしたいと思います。

ことし4月1日に自殺対策基本法が改正され、施行されました。先日、この予算審査特別委員会で担当課長から、来年度に法が求めます自殺対策計画を策定するという答弁がありました。警察庁の報告によりますと、平成23年度までは人口10万人当たりの自殺者数は全国で最も少ない県、これが奈良県でした。その後も毎年240人から260人で大体推移しており、平成27年度では240人ということです。全国的には引き続き低位、自殺者数の率が低い県であることには違いないわけですが、それでも毎月の平均でいきますと、20人ほどが自殺をされているという、そういう意味ではこの数字が多いか少ないかという、私はゼロに向けて取り組んでいかなければならないと考えています。

奈良県においては、平成21年度から奈良県自殺対策緊急強化事業を計画的に実施されています。また、平成23年度、平成24年度においては、各種自殺実態調査を実施されたようです。それに基づき、奈良県では平成24年度に、全国に先駆けて奈良県自殺対策基本指針を策定されるとともに、奈良県の自殺死亡率低位検証もなされて報告書も発表されたと同っています。そういう意味では、既に基本指針が奈良県には平成24年度に策定したものがあつたわけですから、全国のトップを切つて、この法改正とともに、今年度、法に基づく自殺対策基本計画をつくるべきだつたのではないかなと思つました。なぜ今年度に取りかかれなかつたのか、私自身は非常に残念に思つています。これまでの奈良県の取り組みを考えますと、今年度に取りかかれなかつたのは非常に残念に思つています。

そこで知事にお尋ねしたいと思いますがつ、奈良県の自殺の現状をどのように認識され、また、その対策にどのように取り組もうとされているかお答えいただきたいと思つています。また、さらに特に若年層、若い世代の自殺防止に向けて、どのように取り組んでいくのかについてもあわせてお聞かせください。

○荒井知事 奈良県の自殺率が大変低い時期に着目して、奈良はなぜ低いのだろうかという

ことを研究して、レポートを出してもらいました。そのときのレポートは、世界的に、男性の自殺率が女性の自殺率の2倍を超えるのが多い。女性のほうが超えるのは中国の農村だけだという統計が最近出て、奈良は男性の自殺率が低い。なぜ男性の自殺率が低いかというと、ほかの県との比較で類推ですけれども、青森県や秋田県は男性自殺率が高いのですけれども、お酒の飲み方と高齢者の所得状況と男性の家計、懐ぐあいということが反映しているのではないかと推察ができる。奈良の男性は幸せだというような、ただ、そこまで研究はとまっていました。最近、特に若年の自殺、若年の男女を問わない自殺がふえた原因というのは、これはどの地域も襲っていますし、奈良県の男性も自殺の数がふえている状況の変化がありました。今、改めて自殺対策を変化に即して考えなくてはいけないとご示唆を受けたように思います。

その中で若者の自殺は、一つは社会構造が若者の所得や希望が少ないなど、逼塞してきた社会状況、社会構造が関係しているかもしれないと思いますのと、教育で強く育てる、いじめにすぐに負けてしまうとか、いじめをするのも他傷も自傷も同じような原因、心的な原因があるように思いますので、強く育てるといのは他傷をしないような強さ、自傷しないような強さが教育の中心課題になかったので、教育振興大綱の中でも大きな項目だと思います。若い間から育てるのが自殺対策のこれからの取り組み方かと思いますが、新しいリサーチをしながら対策を練ることができたらと改めて思います。奈良県庁がせっかく出だしがよかったのにおくれてしまって残念だというご示唆をいただいて、ありがとうございました。

○池田委員 今、知事も自殺に対して奈良県の過去のこれまでの取り組みを、お述べになりました。平成24年度に基本指針を策定をされていますけれども、取り組み状況も検証しながら、この予算審査特別委員会でお尋ねしたいと思ったのですが、時間がなかったし、細かくなりますので、また別の機会にお尋ねしたいと思います。ただ1点、奈良県自殺対策基本指針にはっきりと明記をされています（仮称）自殺予防情報センターをつくることを目指すと、書かれていますのですが、4年たっていますがいまだにできていません。基金もまだ余っているようです。来年度、計画を策定するということであるならば、今年度はまず、指針に基づいて、これまでどのような形で施策、事業を実行してきたのか、指針どおりに総合的かつ効果的に実施されてきたのか、またされているのかをしっかりとチェック、検証いただき、全庁挙げての取り組みになると思いますけれども、自殺対策計画を来年度に向けて策定をいただきたい。そのことをお願いし、またあわせて、先ほど述べ

ましたけれども、奈良県は、自殺者ゼロを目指すことも掲げてもいいのではないかと思います。そのことをご提案申し上げ、質問を終わりたいと思います。

○岩田委員 1点だけ要望をしておきます。

知事になられて、知事10年目を迎えられるその間、いろいろな行事、イベントをやっ
てこられました、いずれも成功しています。その中でも、私は特にことしで7回目を迎
えます奈良マラソンについて、昨年もお願ひしていましたが、テレビ放映を今の時間より
も長くやっていただきたい。そんな中で県も出資はやっていただいているのですけれど、天
理市と奈良市が関係市で、負担はしていただいているのはわかるのです。できれば、こと
しはもうすぐ12月11日で時間もないのですけれど、何とか放映時間を長くしようとい
うことは、やはり財源が必要ですので、その点、天理市や奈良市にお願ひしてやってい
ただきたい。申しますのも、私は走るほうは苦手で、歩くほうはいけますので、過去6回、
天理市内のボランティア、自治会などいろいろ出ていただいているところを、ご苦労様と
ずっと歩き続けていますが、やはりテレビというのは、お手伝いに行っても映ったと
きには、映っていたよということになると、また来年も手伝いに行こうとか、また新しく
走る人も、そうしてテレビ放映に映ったりしますと、また来年もと、参加者は絶対に下
がることはない。このマラソンはずっと続けていただきたいので、その点、要望ですけど、
知事に思いがあれば何か述べていただけますか。

○荒井知事 奈良マラソンはコースをつくるのが大変で、出だしが大変だったのですけれ
ども、県警察のご協力を得て、天理市の方向でしかできないということで天理市へ延びて
帰るコースに設定できました。結果的に天理市で大変あたたかい応援をいただくというこ
とで相当有名になってまいりました。今、委員は盛り上がりの認知をもっとしてほしいと
いうことでもあろうかと思ひますけれども、インターネット上のランナーの評価は、とて
も高いですし、全国で公募すると、とにかく20分ほどで、すぐに1万人近くが埋まって
しまうといったランナーの人気度ですので、ランナーの認知度はすごく高い。1万2,0
00人になりましたが、道が狭いので、3万人も5万人もできないのが実情ですけれども、
今のテレビの放映のアンクルや時間を延ばして、その参加をランナーだけではなく、まち
の人が、たくさん参加して応援しているということを知ってもらう手はないかというご
趣旨だと思ひます。これも大事な奈良マラソンの特徴ですので、どのようなことが可能か、
検討をしてみたいと思ひます。放映は一つの大きな武器です。ほかの大きな有名マラソン
はトップの選手を招いて、誰がトップになるか、時間はどの程度かということを知

心にされています。そうではなくて、地域ぐるみで楽しくマラソンイベントをしていますよというのが奈良県のほかにない特徴ですので、そのようなことがもう少し発信できる工夫ができないか、検討してみたいと思います。

○岩田委員 今の知事の答弁のとおり、検討していただいて、本当に地域ぐるみでいける形をつくっていただくことを特に要望します。

○田中副委員長 南部地域から出ている委員は、私だけです。南部地域といえば、やはり獣害が一般のご家庭の方のみならず、林業、農業を営みしておられる方々にとっても大きな課題です。一般の鹿やイノシシなどは大分ネットの普及があったり、ご協力をいただいたおかげで地域の方々から、かなり助かってきた、鹿の害も随分と減ってきたという評価をいただいています。あと、実は猿の害がなかなか難しいようです。それから、きょう取り上げています課題はニホンカモシカのことです。農林部の課題かと思って質問をしましたら、環境のテーマでもあるということで、景観・環境局に質問しようとしたら、今度は、特別天然記念物の問題だから、教育委員会ということ、受け持ちが複数のところでお世話をさせていただかなければならない課題であるようです。

質問させていただいている中で判然としなかったのは、大体どのくらいの被害を受けているのかという具体的な数値を把握しているのかといいますと、答弁の仕方が担当の課によって異なるようです。それぞれどういう数値を把握しているのか、この場でなくても結構ですから、お示しいただいて、整合性があるのかどうか、改めて検討する余地があると思います。

ニホンカモシカはご承知のように特別天然記念物ですので、頭数削減が、地元の方からの要望として私は申し上げたつもりだったのですけれども、簡単にいかないかもしれせん。けれども、鹿の害は減ってきたという評価もいただく中で、ニホンカモシカに対する取り組みをぜひやっていただきたいのが南部地域の方々の願いでもあります。県議会議員としては、その声に応じて理事者側のお考えをただす必要があるかと思っておりますので、ニホンカモシカに対しての取り組みを今後やっていただきたい。今のところは特別天然記念物ということで、考えの対象外という形でできたと思うのですが、頭数削減の対象に加えていただきたいという希望に対してどう取り組みをしていただけるか、今後の方向性についてお答えをいただければと思います。

○荒井知事 鳥獣害の被害については南部地域の大きな課題ですが、その中で、きょうは副委員長がニホンカモシカの被害があることをおっしゃいました。ニホンカモシカの被害、

答弁資料の中にはこのくらいあるという報告が書いてありますが、これは確かかどうかわかりませんので、改めてニホンカモシカの被害の中で、これはニホンカモシカだと特定できるが、猿と違うのだと、食べ方が違うのだとか、いろいろ考えなくてはいけないので、その報告がないまま数字が出ていますので、私が確かめた上でまたご報告を申し上げます。ニホンカモシカの被害調査をまずやるのが大事かと思えます。その上で、特別天然記念物でありますので、どのように扱うかという課題があると思えます。被害があるからといって、すぐに罰則をかけたり、処分できない対象です。

最近、スイスの森林管理を学ぼうという動きをしています。スイスにはフォレスター制度があり、農林部長が視察に行ったりしていますが、フォレスターの仕事の大きなことは生態管理です。植物だけではなく、動物の管理にもフォレスター制度が権限があると聞きました。スイスは狩猟の多い地域ですけれども、それをジビエとして、地元の名物料理として出される技術も発達しています。そのような関係がありますので、フォレスターは野生動物の行動パターンや生息範囲、生態等を学んで、狩猟者とネットワークを構築して、野生鳥獣の頭数管理に関する計画を立てて森林管理も行っていると聞きました。日本ではそういうことは一切なく、フォレスター制度もありません。

これは国の森林管理が全くできていないことに尽きると思えますけれども、奈良県の森林管理はスイスのフォレスター制度に学んで、フォレスターを養成するのがフォレストアカデミーです。フォレストアカデミーを卒業したフォレスターは地元の市町村に就職をして、その市町村から市町村所在の森林管理を委ねられて、大きな権限を持っておられる。日本にそういう制度ができるかどうか、まだこれからですが、少なくともそういう森林管理のできるフォレスター能力のあった、人材を育成したいという思いは持っておりますので、その森林管理の一つの大きな項目の中に、鳥獣害、野生動物の管理も項目に入れたいと。野生動物の管理は可能ならば森林の生態と共生してくれれば、人の里に被害を及ぼさなければいいように思いますけれど、各地では熊が出たり、イノシシが出たり、猿が出たり、日本は野生動物の生態調査と生態管理が大変重要だと思います。奈良県はスイスの森林管理に学んで、どのようにすればいいか、検討させていただきたいと思えます。

○田中副委員長 知事と同じような考えを持っておられる他府県の方もおられるようです。ドイツ方式やスウェーデン方式など、いろいろな形のものがあるかと思えますので、ぜひ、前を向いて進めていただきたいと思います。

それからニホンカモシカは頭数や被害状況など、お示しいただければ誠にありがたいと

思いますので、どうぞよろしく申し上げます。

以上で終わります。

○山本委員長 ほかに質疑がなければ、これをもって、理事者に対する質疑を終わります。

それでは、採決に入ります前に、当委員会に付託を受けました議案について委員の意見を求めます。ご発言願います。

○池田委員 自由民主党としては、予算審査特別委員会に付託をされております全議案に賛成します。

○岩田委員 自民党奈良を代表して意見を申し上げます。

まず、付託された予算案についてですが、冬期の宿泊観光客の増加に向け、奈良大立山まつりを充実する取り組みや、県内で捕獲された野生鳥獣を活用し、観光とつなげるならジビエのPRに関する取り組み、さらには障害福祉施設や児童養護施設等における防犯対策を強化するため防犯カメラ等を設置するなど、その財源においても交付金等の活用など、効率的、効果的なものとなっており、事業の効果が最大限発揮できるよう、速やかに事業執行をお願いします。また、その他の条例改正、契約の締結等の議案についても必要なものと考えられますので、自民党奈良としては、全ての議案に賛成します。

○山村委員 日本共産党の意見を申し上げます。

議案の議第77号、平成28年度奈良県一般会計補正予算についてでありますけれども、この中で、就学前教育の推進事業ということで就学前の教育のプログラムをつくるという提案がなされています。教育行政は基本、やはり教育条件の整備が仕事だと思っています。今回出されているプログラムの中で、答弁の中にもありましたが、将来、学校に入って学力テストでの点数を上げていくとか体力向上に役立つとか、そういうことにおいてプログラムをつくれるということになりましたら、現場の自由な教育あるいは子どもたちの豊かな発達という点で支障になるのではないかと考えます。そういう取り組みであると言われておりますので、この点には賛同しかねますので、反対します。

もう1点、先ほども議論がありましたが、奈良大立山まつりの補正予算で、お祭りのあり方そのものを見直していくことなしに、補正予算で4,000万円、国費ではありますけれども、巨額を投じるということで、結局9,600万円プラス4,000万円、県費としては1億円を超える金額を使うことになるわけではありますが、前回の費用対効果も考えますと、見直しただかなくてはならない点があると思いますので、このことについても反対したいと思います。

その他の議案については、賛成します。

○中川委員 私ども日本維新の会からです。基本的には今回付託されている予算、賛成ですけれども、1点だけ反対をさせていただきます。

それは、宿泊観光客の増加に向けた冬期イベント展開事業です。こちらの反対理由はまた反対討論で詳しく丁寧に述べさせていただこうと思うのですが、当初予算の説明において、四天王の製作費を除く費用が開催費用であるという説明がありました。今回、私どもも当初予算においては、また様子見をしようかということで賛成をさせていただいたのですが、この費用には、昨年度の課題も含んでいるものでないかと判断しています。今回4,000万円が追加計上されているけれども、前回の効果検証も不明確であり、また、予算計上の仕方が無計画過ぎるのではないかと判断をさせていただきました。補正予算の全てに反対するわけではありませんけれども、この1件につき、補正予算に反対をさせていただきます。以上です。

○藤野委員 民進党としては、予算審査特別委員会に付託されました全ての議案について賛成します。

○山本委員長 それでは、これより採決を行います。

委員より議案について賛否の意見がありましたので、まず、反対意見のありました議案について起立により採決を行います。

議第77号について、原案どおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

ご着席願います。

起立多数であります。

よって、議第77号については、原案どおり可決することに決しました。

次に、残余の議案、議第78号、議第81号から議第85号、議第88号から議第91号及び報第26号については、一括して簡易採決により行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、お諮りいたします。

以上11件の議案については、原案どおり可決または承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議がないものと認めます。

よって、ただいまの11件の議案については、原案どおり可決または承認することに決しました。

なお、報第20号から報第25号及び報第27号については、報告案件であり、理事者より詳細な報告を受けたこととさせていただきますので、よろしくお願いします。

以上で、議案の審査は終了いたしました。

これをもって、総括審査を終わります。

次に、委員長報告についてですが、本会議で反対討論される場合は、委員長報告に反対意見を記載しないこととなっております。

日本共産党は反対討論をされますか。

○山村委員 反対討論をします。

○山本委員長 日本維新の会は反対討論をされますか。

○清水委員 反対討論をします。

○山本委員長 では、委員長報告に反対意見を記載しませんので、よろしくお願いします。

次に、委員長報告については、正副委員長にご一任願えますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、正副委員長一任とさせていただきます。

なお、委員長報告は、10月7日の議会運営委員会及び本会議で私から報告させていただきますので、ご了承のほど、よろしくお願いします。

去る9月28日に設置されました予算審査特別委員会は、委員各位のご支援、ご協力によりまして、滞りなく全議案を議了し、終了することができました。ここに心から厚く御礼申し上げます、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、これで予算審査特別委員会を終わります。